

人権に関する市民意識調査の結果について

1. 調査の目的

本調査は、市民の人権問題に関する意識の現状を把握・分析し、今後の人権教育・啓発に関する施策を有効に進めるための基礎資料とすることを目的とする。

2. 調査の内容

- (1) 人権の尊重、人権問題への関心について
- (2) 法令や宣言、大分市の取組等について
- (3) 人権全般について
- (4) 個別の人権問題について

3. 調査の方法

- (1) 調査地域・・・大分市全域
- (2) 調査対象・・・住民基本台帳に記載された18歳以上の市民
- (3) 調査対象者数・・・3,000人
- (4) 対象者の選定・・・無作為抽出
- (5) 調査方法・・・郵送による調査票の配布
- (6) 回答方法・・・郵送またはインターネット（無記名回答）
- (7) 調査期間・・・2025（令和7）年12月5日～12月26日

4. 調査結果について

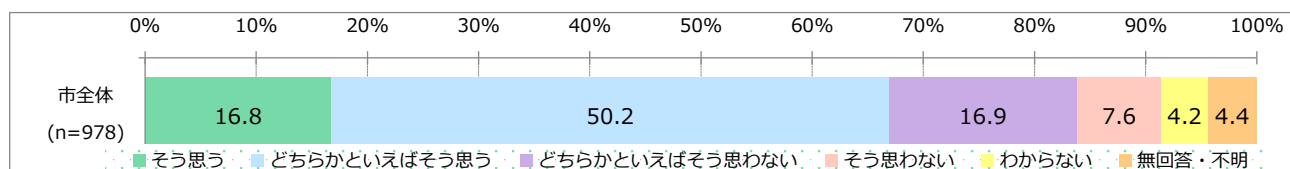
	2025（令和7）年度調査
発送調査票数	3,000
到達調査票数	2,986
回収調査票数（郵送・オンライン）	987
有効回収調査票数	978
到達調査票数に対する有効回収率	32.8%

5. 主な調査結果

【人権の尊重】

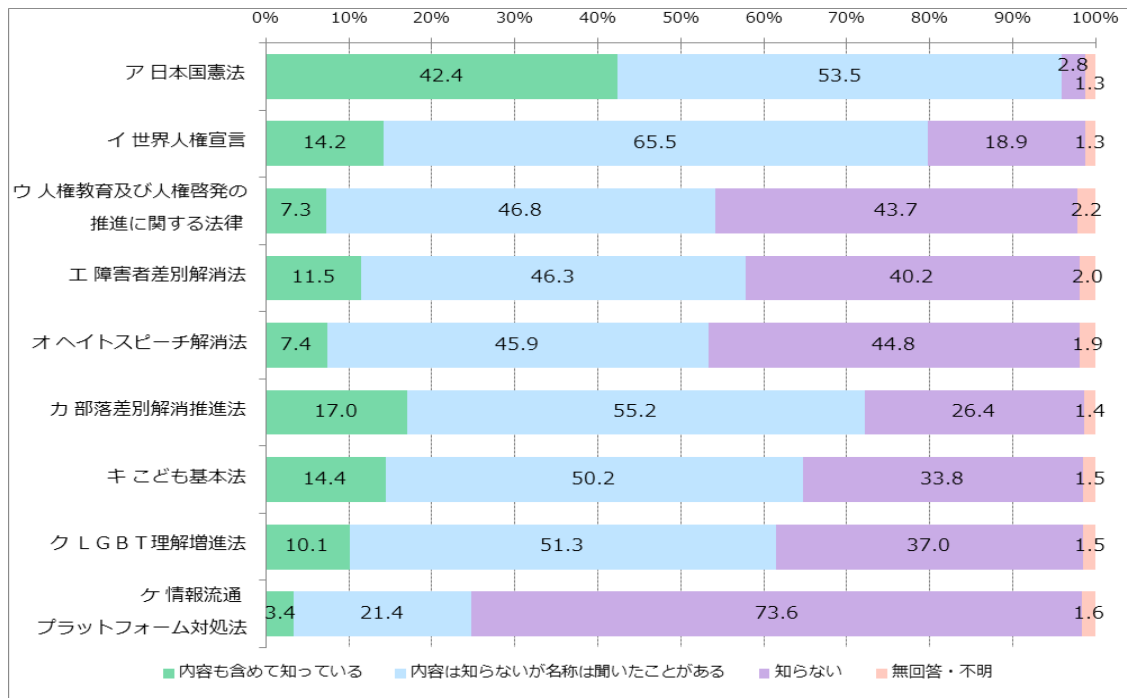
基本的な人権は侵すことのできない永久の権利として憲法で保障されています。

あなたは、今の日本は「人権」が尊重されている社会だと思いますか。



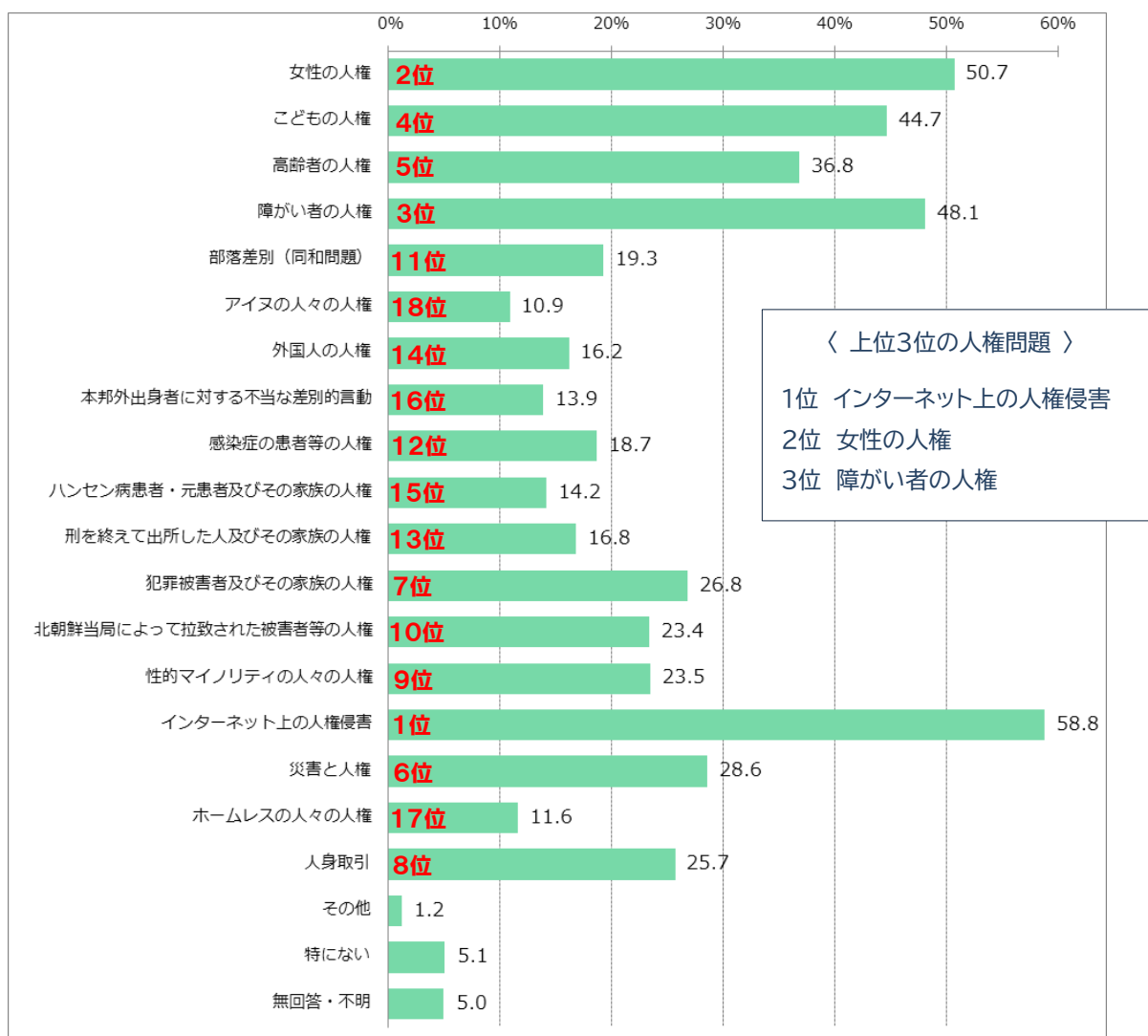
【人権に関する法令や宣言】

あなたは、人権に関する宣言や法令等についてご存じですか。



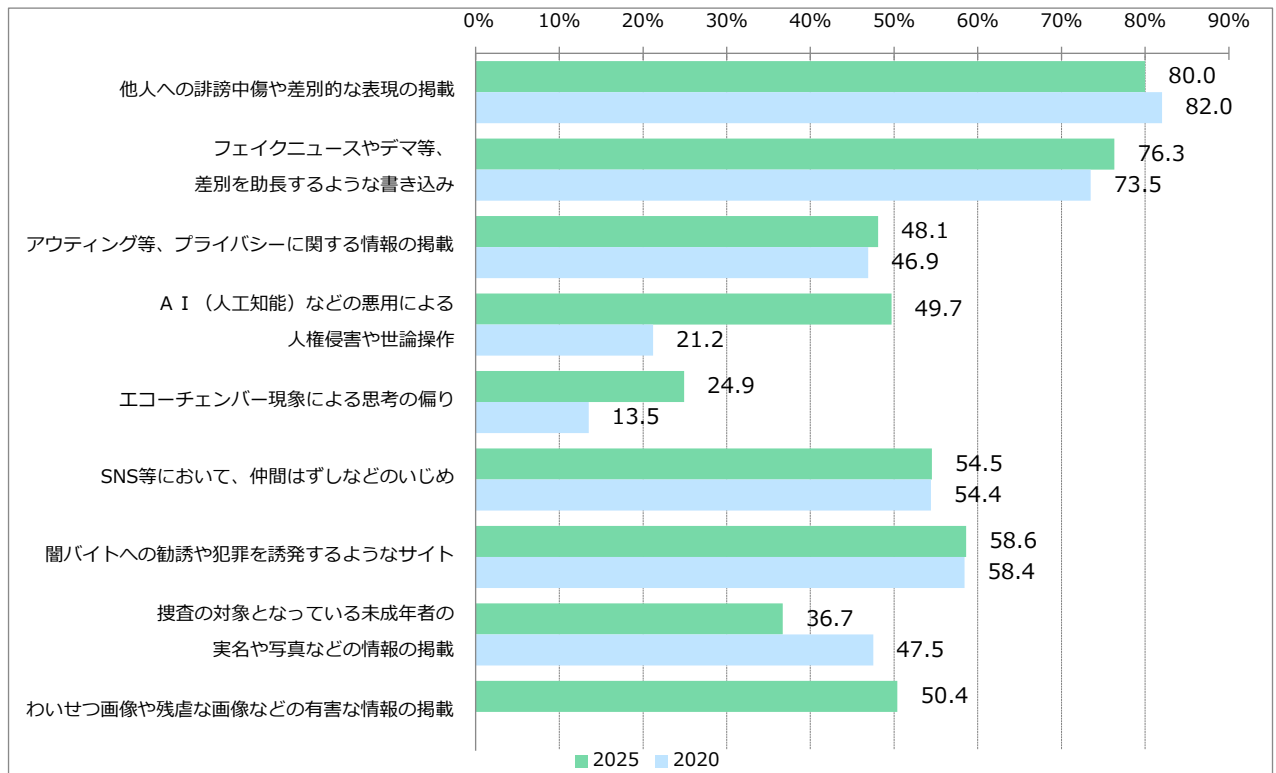
【人権への関心】

日本の社会には、人権に関わる様々な問題があります。あなたは、どの人権問題に関心がありますか。（複数回答）



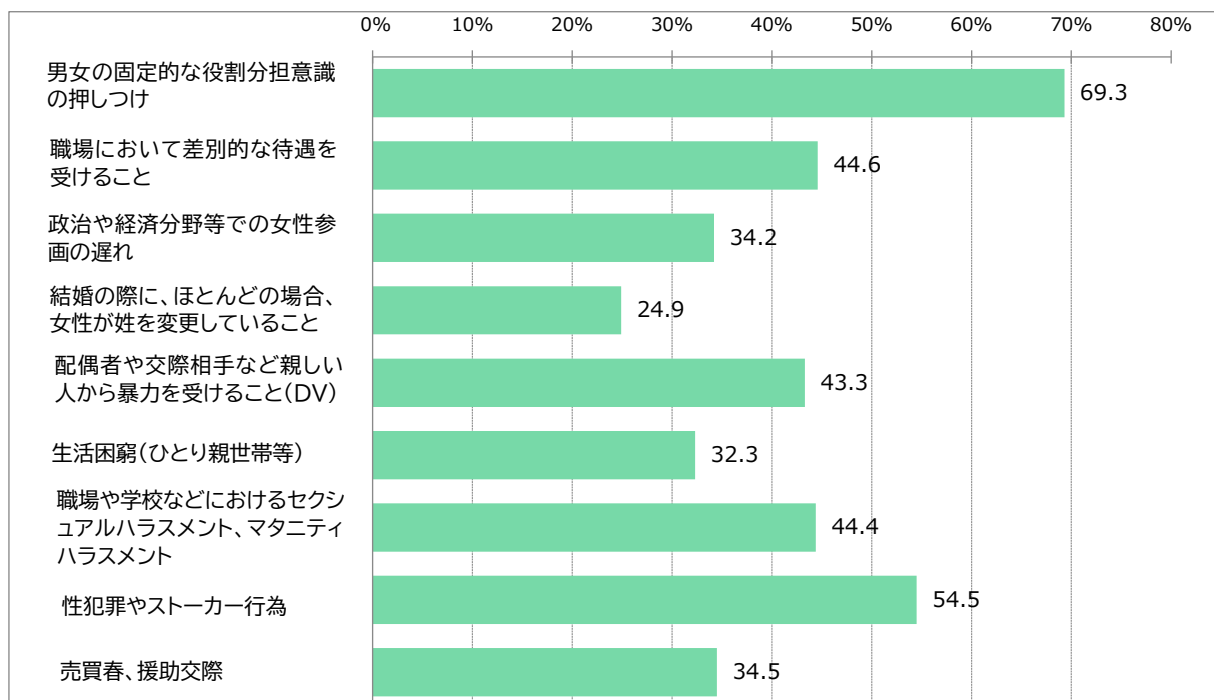
【インターネット上の人権侵害】

あなたは、インターネット上の人権侵害に関することで、特に問題があると思うのはどのようなことですか。（複数回答）



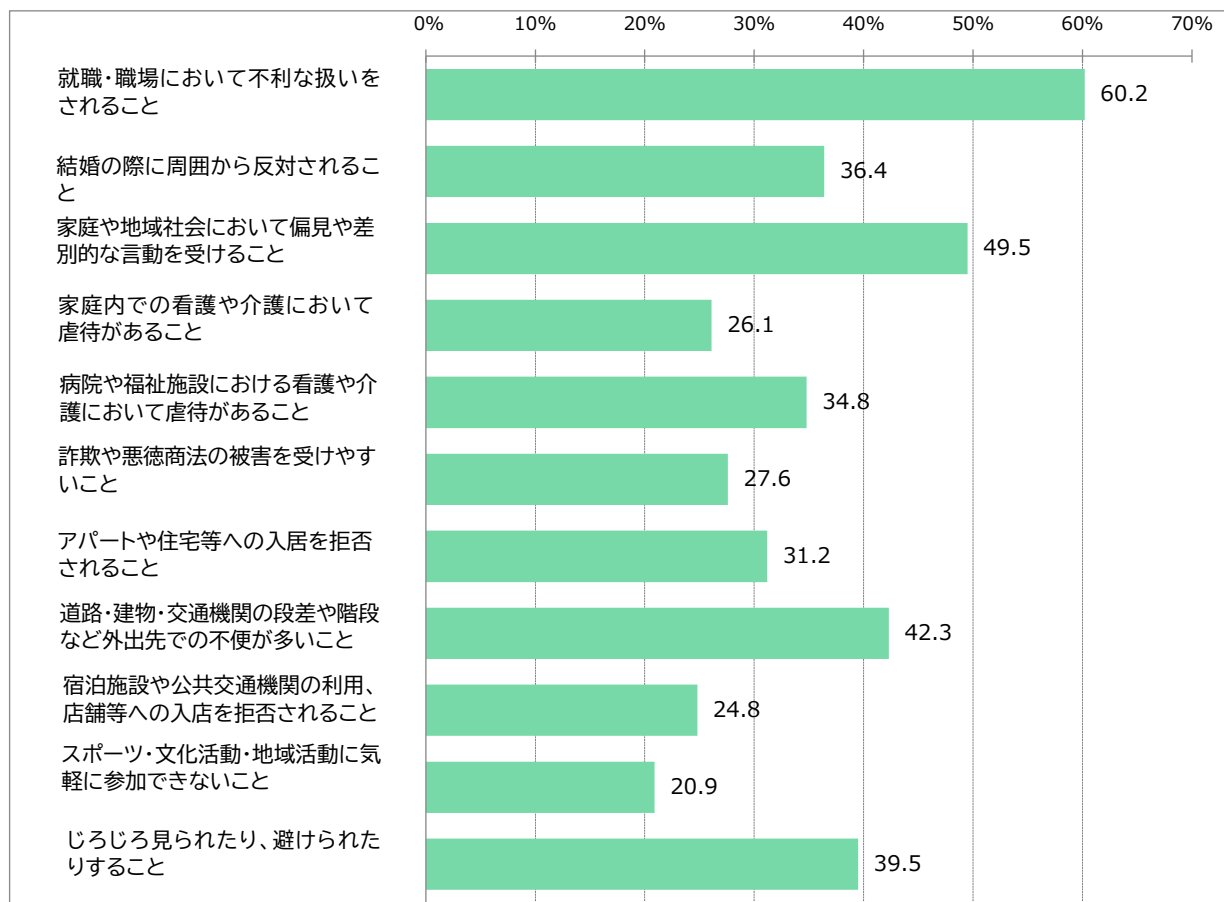
【女性の人権問題】

あなたは、女性に関することで、人権上、特に問題があると思うのはどのようなことですか。（複数回答）



【障がい者の人権問題】

あなたは、障がい者に関することで、人権上、特に問題があると思うのはどのようなことですか。（複数回答）



6. 今後の取組の方向性

本調査では、インターネット上の人権侵害、女性の人権、障がい者の人権について、市民の関心の高さがうかがえる結果となっています。また、人権に関する法令や宣言に関しては、情報流通プラットフォーム対処法などの認知度が低い結果となっています。

このようなことから、今後さらに、あらゆる機会を通じて人権に関する法律等を繰り返し市民に周知していく必要があります。

今回の調査結果や、新たに制定した「大分市一人ひとりが互いの人権を尊重し合う社会づくり条例」の基本理念を、現在改定作業を進めている「大分市人権教育・啓発基本計画」に反映し、差別のない、すべての人が互いの人権を尊重し合う社会の実現を目指し、あらゆる人権に関する課題の解決に向けた教育・啓発を計画的かつ継続的に推進してまいります。